

平成 27 年 3 月 18 日 (水曜日)

平成 27 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 6 日目)

平成27年度当初予算審査特別委員会会議録第6号

平成27年3月18日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男君

出席委員（15名）

委員長 菅原辰雄君

副委員長 及川幸子君

委員 後藤伸太郎君 佐藤正明君

小野寺久幸君 村岡賢一君

今野雄紀君 高橋兼次君

佐藤宣明君 阿部建君

山内昇一君 西條栄福君

後藤清喜君 三浦清人君

山内孝樹君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参考事
(農林行政担当)

阿部 明広君

建設課長

三浦 孝君

建設課技術参考事
(漁集事業担当)

宮里 憲一君

危機管理課長

佐藤 孝志君

復興事業推進課長

及川 明君

復興用地課長

仲村 孝二君

復興市街地整備課
長

沼澤 広信君

上下水道事業所長

羽生 芳文君

総合支所長兼
地域生活課長

佐藤 広志君

公立志津川病院
事務長

佐々木 三郎君

総務課課長補佐

三浦 浩君

総務課財政係長

佐々木 一之君

教育委員会部局

教育長

佐藤 達朗君

教育総務課長

佐藤 通君

生涯學習課長

及川 庄弥君

監査委員部局

代表監査委員

首藤 勝助君

事務局長

芳賀 俊幸君

選挙管理委員会部局

書記長

三浦 清隆君

農業委員会部局

事務局長

阿部 明広君

事務局職員出席者

事務局長

芳賀 俊幸

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦 勝美

午後 1時30分 開会

○委員長（菅原辰雄君） 皆様、こんにちは。平成27年度当初予算審査特別委員会も本日5日目でございます。本日は午後からの開会となっておりますが、慎重な中にもスムーズな運営にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に続き、議案第50号平成27年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

6款商工費、100ページから108ページまでの質疑が途中でありますので、続行いたします。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

それでは質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。1点お伺いします。

103ページの4目の観光振興費の13節委託料4,480万円ございますけれども、この中に関連するんですけれども、去年補正で1,500万円とって台湾に行ってきました。ここの委託料はその関係も入っておりますけれども、果たして1,500万円かけた成果がこの新年度予算にどのように推移して効果が出ているのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 昨年度補正予算の中で台湾へのありがとうプロモーションということで、台湾のインバウンド事業を展開するための予算を計上させていただきまして、実施させていただきました。

そのときは時期的には10月だったんですけども、台湾で台湾赤十字、それからこちらご支援をいただいた松山慈祐宮並びに日台交流協会などの関係団体の訪問や、それから旅行会社などとの意見交換、情報収集、さらには台湾の首都で感謝イベントPR、それから誘客アンケートなどを実施いたしました。

台湾への南三陸町のPRの機会としては、非常に有効な機会だったと思います。その中で手応えといたしまして、台湾の方々が南三陸町並びに日本に非常に友好的だということがわかりました。誘客の可能性に非常に手応えを感じて帰ってくることができました。

そういうことから南三陸町への実際のモニターツアーを実施いたしました。これは年が明けて3月8日から実施いたしました。実は南三陸町が行いましたプロモーションは、宮城県が取り組んでおりますインバウンド戦略、県の観光戦略と一体的に実施いたしまして、今後、

南三陸町を軸として県がインバウンド事業を展開していく、そういういた確実性が得られたところがまず大きな成果だったと思っております。

県のほうでもモニターツアーを南三陸町とは別個に2月に実施したんですけども、こちらも南三陸町と蔵王町をステージとして受け入れを実施いたしました。この中でおいでいただいた方々というのは、台湾の高校の11校の先生方と、国立成功大学、台湾では1位、2位の有名大学なんだそうですが、そちらの先生などにもおいでいただきましてご視察をいただきました。その中で、南三陸町に対する非常に関心を寄せていただきまして、とりわけ余り宮城県は台湾の中ではそれほど訪れたことがあるという人は多くなかったようですが、今回の震災のことは非常に向こうでも関心事で、南三陸町に訪れ、防災教育、そして子供たちが学べる要素というのは非常に重要なことを学べるというような、そういういた視点で先生方からも感想を頂戴いたしました。

恐らく間違いなく今後、教育旅行などで来ていただけるような、そういういた手応えを頂戴しました。ただ、教育旅行の場合ですと、向こう2年先のことを決めておりますので、ことしそうにという学校が出てくるかどうかまではまだわかりませんが、いずれ来年以降の動きにはつながっていくだろうというような状況でございます。

こういった昨年度事業を受けまして、27年度の事業の中でも県の総合補助金を活用してインバウンド事業を積極的に展開していきたいと思っております。予算科目的には目に見えるものでは、この委託料で50万円ほどの訪日外国人誘致体制整備事業50万円だけがインバウンドのように見えますが、そのほかにも需用費、旅費、役務費などにもそれぞれインバウンドに係る事業活動が溶け込んでいるというふうにご理解いただければいいかなと思います。

いずれも27年度も積極的に展開していきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 かなりの成果があったのかなという説明がありましたけれども、ここの委託料に関しては、これは観光協会に委託する事業でしょうか。教育旅行とか地域案内所窓口、物産振興支援事業、これらは委託先がどこなのか、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 予算の段階で確定的に契約相手を決められないかもしれませんのが、これまでの経過もございまして、観光協会を通じて受け入れ体制の整備、充実を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員　観光協会とすれば、人的なこれだけの大きな事業を委託されてやっていくとなれば、かなりの職員の体制も必要で、これから期待される、うまくいけば期待されるところ、町としてもかなり期待されるところかなと思いますけれども、その辺についてこれをこなしていくだけの力量がある観光協会であるのかどうか、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　観光協会の体制についてでございますが、これまで観光協会事業をさまざま行ってきた中で、緊急雇用事業などを活用しながら人材育成を図ってまいりました。観光協会としても被災地のガイドといいますか、ガイド事業などを活用しまして収益性も上げてまいりましたので、独自に観光協会として平成26年度に3名を正職員として雇用いたしました。これに加えて、これまで緊急雇用でかかわってきた方々も臨時職員的な形で体制に加わりますので、大分充実されて力をつけてきている状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　南三陸町が国際的にも観光地としてこの事業がうまくいけば、どんどん交流人口がふえてくると思われますので、ぜひここに力を注いでいただきたいと思います。

終わります。

○委員長（菅原辰雄君）　ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　101ページ、15節工事請負費に出てきております伊里前商店街の仮設移転地造成工事、これも伴っているかと思いますが、仮設施設の撤去工事ということで説明をいただきましたが、この詳細に係る詳細説明をお願いしたいと思います。

それから、105ページ、13節田東山環境整備業務委託料等について、これは昨年これまでその数ですが、ツツジ保存会等の委託料等も兼ねているわけですね。その点の説明を、環境整備に当たっての委託の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　まず、ご質問の第1点目の伊里前の仮設施設の撤去工事についてでございますが、伊里前商店街、現在も仮設として事業運営されてございますが、45号線の整備に伴いまして現在の場所から移動せざるを得ない、しなければいけない状況にございまして、平成27年度の事業の中で現在の国道を挟んで海側のほうに移転をいたします。また、これは本設ではございませんで、また新しい仮設商店街という形でございまして、盛り土が済んで正式に道路も整備されますと、最終的に本設されるということになりますので、それまでの間、新しい仮設商店街ということでの移設を計画してございます。

これは旧仮設部分の撤去費に係る予算ということで2,000万円計画してございます。盛り土の分は200万円です。造成工事の分だけで200万円ということでございます。

それから、田東山のツツジ保存会のほうで活動していただいておりますが、310万円の委託料でございます。環境整備ということで、ツツジの下草の草刈りとか、あるいは遊歩道の草刈りなどを実施していただいてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　伊里前地区の市街地の整備に当たっては、仮設で三嶋神社等の盛り土、あの周囲ですか、課長。伊里前商店街の移動先は、三嶋神社の下ですね。この商店街の整備というのは、今までいろいろ歌津地区の皆さんのがあったわけですが、一部復興交付金による事業が認められたということで、思い、望みがかなうといったところではないかと思っております。

この伊里前商店街の本設ではなく仮設ということなんですが、国道45号線のかさ上げと、そしてまた伊里前の駅前、役場支所ですね、旧総合支所、震災に遭いましたなくなりましたが、ばかりではなく、この一体の造成等も重ねて思い浮かべて想像するわけでありますと、まだ今のこの仮設商店街のほかにも一部自分の土地を使ってお店を営んでいる方、それから漁業の倉庫、作業場等がまだ残っているわけなんですが、この地権者の説明等もあったわけですが、私もそうなんですが、その後、この点在している地権者の用地の買い取り等に至るまで、ほぼ了解を得ておるのかどうか、この点を伺いたいと思います。

それから田東山のツツジ保存会なんですが、環境整備はいいんですけども、実はこれに伴いまして震災後4年過ぎたわけですが、また春にはツツジ祭り、町ではシロウオ祭りですか、ジョイントしてやられるか、どのような展開になるかまだ定かでありませんが、このイベントに当たって、イベントばかりではなくシーズン的なものを兼ねて、環境整備といいますけれども、いつも気になっておるところ、下のトイレの向かい側ですね、あの峠の茶屋という建物があるんですが、今さら言うまでもなくかなり老朽化が進んでおります。この屋根等も山頂に上がる際に、かなり雨漏り等がしておるような状態ではないかなと思うんですけども、これらの整備等はまだ環境の整備の中では計画はないんですか。例えばあれにかわる建物とか、国定公園でありましてなかなか難しいことがあって、かつてはホテル等の撤去もどうにか済んだわけでありますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、いつも私気にとめていて、確認を兼ねて伺うことがこれまであったんですけども、なかなかその機会というか忘れていました、頂上に行きましたが、あずまやがありました。

そのあずまやのあとに屋根つきのあのような建物を設置したわけでありますが、その中に石のテーブルと石の椅子、かなり大きなものが寄贈されておるんですが、よく見ると平成25年、震災後に旧歌津木炭組合という名称が入りまして、寄贈されております。これはさかのぼりますと、広報等でお知らせをしておったかどうか、私も目にとめる機会がなかったもんでして、その経緯というものをこの機会に聞いておきたいと思いまして、お伺いをするものであります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず、お尋ねの峠の茶屋の活用でございますが、ご案内のとおり老朽化しております。建物的にはちょっと破損がひどくなっているなということは気になっていたところでございました。あそこの田東山の前の議員さんに回答申しましたが、本吉とかとの整備の歴史的な事情もあったりしていて、そこにまだ残っている建物の活用というところまでは余り考えておりませんでした。ただ、壊れて危険な状況になってくれば、そなへばかりもしておけないのかなと思いますので、現地を見ながらもう一度検討させていただこうと思います。

それから、テーブルと椅子なんですが、大変申しわけございません。これは木炭組合からの寄贈だというところもちょっと掌握してございませんでしたので、経過などは承知してございません。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前の部分につきましては、私のほうでお答えをさせていただきます。

45号線のかさ上げと伊里前市街地の盛り土の関係でございますけれども、同時並行的には行われないということになります。再三議会でもお話ししておりますが、漁協さんにつきましては、一番先にあそこに建てたいということでございますので、まずは市街地のかさ上げを先に行いまして、そして国道につきましては当分の間は仮設道路を迂回路のような形で使わざるを得ないということで、10日ぐらい前にまだまち協のほうに行きまして説明をしておると思います。

それから、駅前付近とかの部分につきましては、民地になりますので、今回の町の整備事業の対象エリアではございませんけれども、建設発生土を有効にそこに使うということで、今事業者間での調整をしておるところであります。

それから、一部の個人地に係る部分でございますけれども、町でその土地を買い上げるとい

うようなことは、この制度ではできませんということを再三ご説明を申し上げてまいりましたし、それから昨年地下の埋設物、水道管とかそういった埋設物を撤去する工事が始まっておるんですけども、その工事前に関係地権者の方々に趣旨を説明をし、その際にも同様のご説明をし、一定の理解を得たものと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 総合支所長。

○総合支所長（佐藤広志君） 田東山のあずまやにあります木炭組合寄贈の石のテーブルと椅子なんですけれども、当時合併前に旧歌津町で木炭組合に補助金を出しておりました。それでいわゆる炭の生産を極力、当時10数名の組合員がいたんですけども、それから木炭の売れ行きも悪くなり、最後に阿部カネオさんという故人ですけれども、組合長をやっていたときに組合員がいなくなつたんですね。ですけれども、木炭組合の運営資金が残っておりまして、そしてご遺族が木炭組合の前の組合員だった人たちに声掛けをいたしまして、その通帳を清算するときに大分町にお世話になったということで、田東山のあずまやに木炭組合で残ったお金を清算して、清算したお金でテーブルと椅子を寄贈したいということで、田東山のところに寄贈になったわけであります。

大体流れはそのような流れです。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 伊里前の地区の整備に当たって、その周囲、今企画課長からお答えいただきましたけれども、仮設とはいえ本設ではないと。仮設とはいえ、それに伴いまして順次造成等、かさ上げ、造成整備が進むのかなという解釈をしておったもんでし、所有者全てじゃないんだろうけれども、説明はしてあるというんですけれども、いろいろなお話が飛び交っておりますし、地権者が土地を離さないということで町の整備が進まないというような話等もあるもんですから、それを今確認を兼ねてお伺いしたわけであります。

説明会等は隨時行ってきたわけでしょうけれども、ほぼ地権者の了解というか、そういう受けとめ方をしてよろしいんでしょうか。その点をもう一度。

それから、田東山の、改めて言いますけれども、平成25年と寄贈されたものには書き記していました。旧歌津木炭組合ということで、まだ今お話を聞きまして、その組織というか組合が存在しておるものかどうか、それをちょっと聞きたかったんです。

というのは、実はきのうも町歌、町木、町鳥と、それにも木炭組合の歴史的なものが残っておりますし、けさ町史を見てきました。ここでのうのうと話すわけじゃないんですが、昭和8年にその組合が結成されたと。高地区ばかりではなく、旧歌津全域においての組合で、か

なりの数の組織だったということが書いてありました。昭和59年に、七、八名になっているというところで町史は締めてある。その後も少数でも組合組織を維持してきたのかなという思いがあったもんとして、それで震災後、平成25年に寄贈されたということで、なかなかそれを、現地に行けば目にすることはできるんだけども、そういう広報等がありましたかね。ちょっと見落としているかどうか、それを兼ねて伺ったわけですけれども。

峠の茶屋の件については、そうするとあずまやもそうだったんですけれども、観光協会というものがありましたね。本吉との。旧町ですね。今は気仙沼市さんなんですけれども、この峠の茶屋という施設も、気仙沼市さんとのいろいろな話し合いがないと解体ができないものなんですかね。そのような解釈をしたんですけども、どうなんでしょう。

○委員長（菅原辰雄君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）伊里前の関係でございますが、土地の関係でこれまで整備計画が難航してきたということではございませんで、復興交付金の制度を使うに当たりまして、どうしても町が整備をしたいという希望の面積には届かないということで、最終的には3.9ヘクタールくらいになったと思っておりますが、その面積を確定するまでのさまざまなヒアリングというところが一番大きな時間がかったところでございますので、一定の所有者の方々にはご理解をいただいているものと思っております。

したがいまして、現在の計画によりまして4月から事業化にシフトしてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君）産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）先ほど曖昧なご返事をしてしまったんですが、確認をしましたところ、単独南三陸町の財産という位置づけでございました。ただ、今倉庫的な活用の仕方になっていて、将来的にどういうふうにという活用方法まではまだ検討できておりませんので、老朽化とあわせて今後どのように使えるのか、解体してしまったほうがいいのかは、もう一度内部で検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 伊里前商店街の整備等はいろいろ了解をいたしました。これから課題がまだあるんでしょうけれども、それはよしとします。

田東山の老朽化した施設ですけれども、それなりに検討して進めていくということですが、環境整備の中の一つの大きな課題になるのではないかということで、その辺を環境整備を進めていただきたいと。私、今お隣に言われたんですけども、田東観光開発という名称でし

た。旧本吉町との組織です。

もう1点、この田東山の整備なんですが、ツツジ保存会等の委託等も今まで改めて確認をしてお伺いして、それなりにお答えをしていただきましたけれども、田東山は気仙沼市さんと共有しているわけですね。ツツジは南三陸町分、気仙沼市さんの観光整備というのはどこまで、境界線は決まったわけですけれども、どこまででしたっけ。観音様等があるところまでなのか、その辺もう一度最後にお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 共有地の場所というのは、図面上で見ますと頂上付近にトイレがありまして、あそこからずっと頂上に上っていって休憩所がございますが、こうぐるっと回っていったこのエリアが共有地になっていまして、おっしゃる意味ではそこにあるツツジというのは、気仙沼市と南三陸町の共有のツツジという意味にはなります。

ただ、大きいツツジ、山一、山二があるほうはもちろん南三陸町のものなんですが、見下ろすあの辺の斜面が共有地ということでございます。ですので、観音様は完全に気仙沼分ということですね。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。数点伺いたいと思います。

まず104ページ、感謝絆プロジェクト委託料1,500万円、これに関して昨日もいろいろ質問あったんですけども、そこで私伺いたいのは、今後ケアセンターのほうに移っていくあれで、ボランティアセンターが移るんでしょうけれども、今後看板としてボランティアという名称を使っていくのかどうかということ。いろいろな答弁によりますと、南三陸応援団及び南三陸ファンクラブという答弁があったんですけども、そのところはどのような形になるのか。

私、このボランティアということ自体じゃなくて、余り気になっているのは、この町がいつまでも復興が長引いているような、そういうイメージを私自身は持ちかねなくて、お情けにすがっているようというわけではないんですけども、町としてのイメージですか、どのように捉えているのか。それで近隣、よその自治体でもボランティアということで受け入れをしているのか。センター自体は何かいろいろ閉じているということは聞いているんですけども、その点について。

あと次のステージということで、町長等答弁あったんですけども、そのところを少し詳しく説明いただきたいと思います。

あと観光振興に関して、交流人口の拡大ということでいろいろ各種公募しているんですけれども、入り込みの数だけを求めているような状況だと私は思うんですけども、入り込みの数、例えば年間500万人来たとか、100万人来たとか、それがマスコミというか、テレビとか新聞受けはするんでしょうけれども、みんな言われているように、いかにお金を地元に、お金もしくは観光なり交流に来た方を腰を落とさせるとか、そういう経済効果等の波及ですか、それらの方向性をどのように見ているのか、まず第1点伺いたいと思います。

あと第2点目は、105ページ、観光地景観整備委託料120万円、これ私、農林関係でも参事のほうに草刈りの件を質問したんですけども、答弁としては農地の部分だけだったので、今後観光地景観整備となると、草刈りの部分も入るんじゃないかと思うんですけども、これに関しては委託先と事業の内容について伺いたいと思います。

105ページ、同じなんですかとも、神割崎キャンプ場の件について、昨日もいろいろあつたんですけども、私はプロポーザルの入札方法その他はきのうのあれでわかったというよりも、私自身たしか以前プロポーザルの入札に関して一般質問した際に、関係の書類を数冊目を通して、いろいろ言いたいことはあるんですけども、何か答弁によると総合評価スタイルのプロポーザルというか、南三陸方式なのかどうかわかりませんけれども、そういうことがあったもんですから、私は角度を変えまして、もし答弁できるようでしたらどういった各社提案があったのか。そのオリジナル性とか、経営の安定性ですか、そういうものをもしここでお答えいただけるんだったら、伺いたいと思います。

そして、選定の決め手というか、それを質問すると答弁としては選定委員会の決定だからという答弁が来るんでしょうけれども、その決め手となったところも、もしお答えできるんでしたら伺いたいと思います。

あともう1点なんですかとも、108ページ、生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業についてなんですかとも、これ決算ですればよかったですんでしょうけれども、昨年あたり1億2,000万円についていて、今回その1%の120万円ぐらいでもつくのかと思っていましたら計上されていないので、こういった緊急雇用の面が強いということで理解はしてるんですけども、別のはうの予算が移ったのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 104ページの感謝絆プロジェクトの関係の前段のほうについては、私のほうから説明させていただきます。

ボランティアの名称なんですが、今回は災害が取れて、ボランティアセンターになるという

ようなことでご理解をいただきたいと思います。今まですぐその隣でやっていたのは、災害ボランティアセンターというようなことで、ボランティアセンターそのものについては町内のボランティアの育成も含めて、今度ケアセンターのほうに移設するということでご理解をいただきたいと思います。

他町でも受け入れているのかというようなことでございますが、災害ボランティアセンターとして窓口を持っていたのは、県内ではうちのほうが最後ということでございます。ですから、テレビ等でごらんになればわかると思うんですが、今でも災害ボランティアの方は入っておりまます。各地に入っております。そういうことで窓口を一本化して受け入れていたのは、南三陸町が最後ということでご理解をいただきたいと思います。

次のステージということなんですが、これについては感謝絆プロジェクトの中でお話をいたしましたが、いわゆる南三陸町の応援団になっていただくというようなことが、その主たるステージのほうに移ると。ですから、今までみたいに災害になったので何とかしてくださいというような形の要請はしないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 2点目、3点目、そして5点目をお答えし、指定管理の関係は企画課長にお願いしたいと思います。

まず入り込み数だけで交流人口を評価しているのではないかと、もっと経済効果の面からの認識を持ってはというようなことでございましたが、もちろん最終的に地域経済への波及効果ということが大事と思っておりまして、たくさんの方においでいただければ、そこでおいしいものを食べていただき、そしてお土産を買っていただき、そして宿泊もして南三陸町のよさを味わっていただくというような思いでおりますので、ただそこの部分の取り組みというのは、民間の方々の取り組みとして非常に大事な部分でございますので、町としてはビジネスとして取り組んでいただける民間の方々の活動の魅力を高めていただくようなところで、連携して取り組んでございます。

それから3点目の景観整備委託料の委託先等でございますが、これは今第一にすぐ目に浮かんでくるところは、田東山の行者の道コースなどで倒木や、あるいは手すりの老朽化というところがありますので、そういったところの修繕関係は考えなければならないと今思っているんですけども、それ以外にもおっしゃるとおり草刈りとともに含めて、観光施設全般の整備を行います。委託先としては森林組合を通じてこれまで行っておりますので、今年度も予算の範囲の中で管理していきたいと思っています。

それから、生涯現役の雇用創出事業でございますが、これは3カ年度で事業が終了という制度上のものでございまして、27年度はこの事業項目がないために計上してございません。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 神割崎の指定管理に関しましては、この後、追加提案で予定をしていますので、ご質問いただきました提案の内容あるいはその傾向などについては、そのときにまた説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 感謝紹介プロジェクトに関しては、ボランティアという名称に関しては災害というのを取って、ボランティアだけの名称で使うということですけれども、果たしてそれでいいのかどうかというイメージの問題を、私は改めてお聞きしたいんです。そして、次のステージということであったんですが、私、次のステージというのは以前の答弁でもあったんですけども、今までだとボランティアに来てもらっていて、次どこかよその自治体で災害があった場合に、いち早く当町から駆けつける、復興が終わってからの話でしょうけれども、その際の先頭に立つような方たちを養成していくというか。

それは例えばの話、今現在でも世話になっているワカメの方たちとか、土俵詰めの方たちの中から行けるのかどうか。それとも有志の、本当に片手でボランティアできるような余裕ある方たちのボランティアするのか。そこも次のステージというところをもう少し詳しく伺いたいんですけども。

あと観光に関してなんですが、入り込み数だけじゃなくて食べてもらったり、買い物をしてもらったり、宿泊ということで、民間の活力を高めるという課長の答弁があったんですけども、それは何か今の現時点だと、各種商店街中心に毎月数回のいろいろなお祭りという企画でやっているんですが、それだけでは広がっていかないというか、課長きのうの答弁でもあったような、観光に関しては情報発信に関して力を入れていくというか、それを私、その情報発信というのはお祭りをやって、繰り返しますけれども、テレビとか新聞に載ってそれで情報発信ではない。それが情報発信になるんでしょうけれども、あとネット経由のいろいろな方法もあるんでしょうね。私、情報発信する際の発信する情報の充実も必要じゃないかと思うんですね。

それは課長答弁あった、買い物、宿泊、民間の方のあれなんですけれども、それは例えば将来的な形で、先ほどの答弁でもあった田東山、神割崎もしくはサンオーレ、そしてひころの里、そういったところをより魅力的にしていく、少しでも教育旅行を含め、滞在型、体験

型の観光へ、当然課長も向かっているんでしょうけれども、よりそういったところ魅力的なものも、お祭りだけじゃなくて充実させていく必要があるんじやないかと思うんですけれども、そのところの取り組みというか、この予算内でどのようにしていくのか、改めて伺いたいと思います。

あと草刈りに関してなんですけれども、田東山の行者の道ということでわかりました。今後、そのほかの部分、観光地等をこの120万円の予算でどれぐらいできるのか、そういう私危惧があるんですけども、課長かもしくは町長に伺いたいんですけども、今後この復興の後の雑草、いっぱい生えてきた対処というかをどのように考えているのか。

きのうは高校のところ言いましたけれども、例えばの話、グラウンドゴルフのコートがあるんですけども、そこも見せていただくと、グラウンドゴルフのところだけ立派になっていて、そのあたりがもう背丈ぐらいの草が生えている。それを例えにさせていただくと、観光とは関係ないんですけども、そういう状況もあるもんですから、そのところをどのように考えているのか、もう一度伺いたいと思います。

あと生涯現役のほうなんですけれども、3年で終わったということでわかりました。そこで、3年間その事業を続けてきて、手づくりセンター、農園コミュニティー、復興キャラクター商品の開発、販売、それらの効果というか実績、少しお答えできるような部分があるようでしたら、今後の観光及びその他に関して私も参考にさせていただきたいと思いますので、お答えできるようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まずは情報発信を絡めて、観光地の景勝地を見せるだけじゃなくて体験も含めてというようなお話をございまして、これは震災前から全く南三陸町が目指してきた観光のあり方でございます。海、山、里、それぞれの自然の環境と、ここに暮らしてきている人たちとその暮らしの営みとか、そういったソフト的なところも観光メニューの魅力の中に取り込んだ、そういった形で教育旅行を実践してまいりました。被災してしまって、資源が大分前とは変わりましたが、これもまた改めて生かしていくものをどんどん取り込んでいきたいと考えてございます。

雑草が被災した農地や宅地跡などに大分生えてきて、それらが観光面でマイナスになっているのではというところ、確かにあるかと思いますが、現在のところは被災地ということでおいでになっている方々も、被災の状況などを感じる上ではやむを得ないというふうな捉え方で多分見ていくんだろうと思うんですが、今後まちづくりの中では、そういったところへも

配慮した整備といいますか、維持管理は、住民と一体となって取り組んでいかなければならぬ課題なんだろうというふうには思っております。

生涯現役事業の実績というようなことでございますが、観光協会でも一部事業として使っておりましたが、生涯現役の事業はある程度継続性、事業が終了した後も雇用された人たちが一定程度その事業の形で雇用継続されるようなことを目指すという制度でございますので、例えば工房でお土産品をつくっていた方々などは、その販売実績などをもとに今後も継続的にやっていきたいということになっておりますし、観光協会のほうで取り組んできた販売事業なども継続していきたいということで、一定程度継続が可能な実績まで来ているというふうに理解してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） ボランティアセンターの関係でございます。

イメージとしてというお話があったんですが、被災前からボランティアセンターはございました。ですから、あえてボランティアというイメージがマイナスなのかと言われますと、そういうことはないのかなと思うんですが。

次のステージというお話がありましたが、委員おっしゃるとおり、逆にうちのほうとすれば完全に窓口をシャットアウトするわけではなくて、おいでいただいた方に、あるいは今後もボランティアとしておいでいただく方もまだいらっしゃいますので、その方々のノウハウを逆にいただいて、町内のボランティアを育成して、委員さんがおっしゃったとおり何かあった場合には、有事の際には、そういうボランティア団体が育っていて、すぐそちらのほうに駆けつけていけるというような、そういう体制を逆につくりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、最初ボランティアのほうから。課長答弁あってわかったんですけども、私、やはり4年たってボランティアという名称、それをなぜ私が危惧しているかというと、よその自治体とかに仮設で避難している方たちがテレビ等で、結構番組で取り上げられるので、全国に内情を、ここまで復興してきたというのをわからない方たちは、そういったイメージにとっていいんでしょうけれども、町に戻ってきたいと思っている人もそういった名称でいまだセンターあれしていくやっているというのは、そういう面のイメージの危惧をしていましたけれども、そういったことで何も悪いというんじゃないなくて、そういったことも懸念していたもんですから、ある程度質問させていただきました。

あとは先ほど忘れましたけれども、神割崎キャンプ場の件に関しては、課長答弁あったように、次の議案のときに確認させていただきます。

あとは観光に関してなんですかけれども、課長、これから海、山、里を生かすと。これはもう震災前から聞いていて、私もわかっていたんですけども、ソフト的な面というか営みの面で、何分観光協会が商店街と近いせいか、その一角だけで終結というんですか。だから、そこから広がっていかないのを私は危惧しているんですけども、その点わかってもらえるかどうかわからないんですけども、あそこ一体になっていて、どっちがどっちで、いろいろなお互いあそこのアムウェイのあそこでも企画の行事はするし、そこが何かそこから広がりがないので、あそこの経済効果を入り込み数で割って経済効果を出す、そういう状況に今陥ってるんじゃないかな。そういう危惧があったもんですから、余計なことかもしれないけど、お聞きしました。

そこで最後に課長にお聞きしたいのは、各種今、委託金があるんですけども、今予算の中で観光協会に委託する総額というか、予定している金額がわかるようでしたら、その総額をお聞かせいただいて質問を終わらせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 体験事業の活動の広がりがというようなことでございますが、森、海、里ということで言えば、例えば森であれば入谷の森林を活用したり、田束山を使ったり、海であれば戸倉であったり、歌津のほうでの釣り船を活用したり、里であれば農業体験ということで、決してあそこの商店街周辺で体験が済むはずはございませんので、町内すべからく学校や要望に合わせた展開をしてございます。

それから、観光協会への委託事業、想定されるものということでございますが、改めて見ますと、観光振興費の委託料の事業はおおむね観光協会を通じて業務が実施されてきておりましたので、今年度もそういった方向で考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 それでは104ページ、観光振興費の中から一つお願ひします。

19節の負担金補助及び交付金の中、三陸復興国立公園の会費負担金とあります。25万9,000円ですか。この内容、今後の国立公園活用策の推移とか、そういったことがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） この国立公園、平成27年度から国立公園でございますが、青森

から現在気仙沼までのエリアが既にそのエリアに入っておりましたので、そこでこの協議会を立ち上げてございました。今度新規に宮城県、南三陸町も入りますが、その協議会への参加負担金ということでございます。事業内容的には観光パンフレットなどをつくって、一体的に情報発信していこうという取り組みでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　この内容とか、国立公園の活用策は今後あるんでしょうけれども、そういったちょっとした推移といいますか、かなり本町にとっては大変いい国立公園という名前になるわけですから、もしその辺主要なところ、ちょっとお尋ねします。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　とりあえず国立公園としての指定を受けることは、一つの格上げということで、国定公園から国立公園という形になりますので、これは環境省が所管になりますし、環境省のほうで今度戸倉地区にビジターセンターを設置いたします。このビジターセンターは石巻のほうにもその拠点を持ちまして、さらにもくもくランドのほうとも観光連携いたしまして、フィールドミュージアム、南三陸町は海、石巻・北上は川、そもそもは山と、山、海、川が三角形で自然を醸し出すというようなことでのフィールドミュージアムなどの事業も取り入れて、観光体制の充実をさらに図っていくということでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　わかりました。先ほどからこの1点ちょっと気になったもんですからお聞きしましたが、戸倉にフィールドミュージアムができるといったことで、今までの金華山国定公園ですか、そういった名前が今度新たに復興国立公園という名前になるんだと思いますが、ゾーンとしては同じだと思いますが、本町としてこういう新しい名前になったとき、今後の計画性ですか、活用策といったことで計画性はもちろん考えると思いますが、その中でちょっと気になったのは、先ほど同僚議員がお話ししましたモニターツアーですか、そういったことで台湾から来られるということが大変いいと。

その中で本町の教育旅行として定着させるために、期待はあるわけですが、一般観光客も含めて知名度が上がるわけですので、その中で例えば外国の方が来られると、一番話といいますか、言葉といいますか、その壁があるわけです。例えば国立公園になった場合、観光案内の看板とか、そういったこと。それから、最低限お話ができるようなガイドさんとか、あるいは通訳とか、そういったことのほうは当然今後考えていくんだと思いますが、受け入れ側

にしても、やはり最低限の講座も考えなければならないのかなと思いますが、その辺お尋ねします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 国立公園は東北地域の観光の魅力がさらにアップするというようなことでございますので、さらにそういった意味合いを生かしながら誘客に努めてまいりたいと思っております。

そのインバウンドの関係での例えばコミュニケーションの問題であったり、それから台湾の方がおいでになったときの観光ルートを歩くときの不便をどうするかというようなことにつきましては、現在考えておりますのは、まず例えば買い物にさんさん商店街に行きました、なかなか言葉が通じません、そういったときに一つは商品に台湾語表示というところを気を配らなければいけないだろうと思っております。

それから、会話のやりとりの部分のフォローとしましては、台湾語と日本語を対にしてしまって、一般的にこれお幾らですか、おいしいですか、どんなものでつくられていますかみたいな、会話で一般に出てきそうなものは、こういうものに簡単コミュニケーションツールとしてまとめたものを、それぞれ配付したいなというふうに思っております。そういったものは、例えば民泊先なんかでも使っていくんだろうと思っております。

それから、本格的なところのコミュニケーションの問題についてなんですが、今スマートフォン、電話を持っている方が大半でして、この間モニターツアーでおいでになった方々も全てスマートフォンを持っていました。その中に、言語を互換できるソフトがございまして、日本語で何とかとしゃべれば、それが台湾語で表示と発声ができるというような、こういった便利なものが出てきておりますので、そういったものも活用しながら受け入れを行っていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 ありがとうございます。8番です。

1点だけお伺いしたいと思います。106ページから震災等の緊急雇用対策事業が計上されておりまして、1億9,300万円と。平成26年度の補正予算で減額されたというか、補正減がやはり1億9,000何がしでございまして、いかにも数字合わせという形でございますが、それで課長の説明では必要性のある事業を計上したと。当然交付金事業でありましょうから、どの部分を要求して、満額認められて予算が計上されたのかどうか。その辺まずもって1点。

それから、この事業の今後の継続性、どういうふうに流れていくのか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず緊急雇用事業の予算額についてでございますが、要望額をそのまま計上させていただいております。したがいまして、国の決定という部分におきましては、本申請がこの後ございまして、それで確定するという流れになっております。町として緊急雇用の事業を選択したわけですけれども、事業の項目の中でどうしても公益性の高いもので、仮に緊急雇用事業の制度がなくなったとしても、現在の進捗状況や環境の中で公費で負担をしてでも継続しないと支障が生じてしまうというようなところを、今回事業として残してございます。それはご案内のとおり、それ以外に働く場所が確保されてきていることなどの理由がございましての考え方でございます。

継続性というところにつきましては、国の制度の中では基本的には1年ごとに延長されてきている状況なものですから、今後、国の基金予算をどのように国が示してくるかというところがまず基本だと思っております。もしそれが継続されることであれば、先ほど申し上げましたように、公共予算、町の単費を使ってでもいずれ続けていかないと厳しいというところについては、大いに継続して補助制度を有効利用していかなければならぬと思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 要望額を計上したと。いわゆる各課から出た事業の要望額をまとめて計上したこと。今後どうなるかわからないということですか。事業として認められるかどうかということではないでしょう。ほぼ確実。

それで、非常に狭き門になりましたよね。いずれ今課長が言うように緊急雇用ですから、いつまでもいつまでもこの緊急雇用に頼って、就労先をそういう状況ではうまくないわけでございます。絞られていくのは当然なんでしょうが、参考資料を見ますと、非常に狭き門という形になっております。それで、これ募集しているんですか。募集してこれからなんですか。

それでこの表を見ますと、前にも聞いたことがあるんですが、事業に従事する全労働者数、新規雇用の失業者の人数ということで、それぞれ人数があるわけでございますが、例えば保育支援事業であれば、2人とも新規雇用ですよというふうに私は解釈するんですが、例えばこれまで従事していた方じゃなくて、新たな人材を求めるという意味合いなんでしょうか。一旦切るということね。区切って、そうすると何かいかにも新規に雇用するような表現なんですね。前にも指摘しましたけれども。だから、広く人材を求めるという意味で、いいことなんだなと思いますけれども、なかなかこれ継続的に事業をする場合には無理ですよね。新しく

ないと。ああ、そういう意味ですか。

それで、要は先ほども申し上げましたが、本当に緊急雇用でございますので、非常にこの形に頼る部分、特に漁協なんかどうなんですか。漁協というか、委託する事業ありますよね。25人というような。前の瓦れき収集とか処理とか、そういうのと同じような形になるんですか。その辺ちょっと。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お尋ねの漁協の部分でございますが、その前に新規というのは制度上一旦契約し直すという意味での新規ということでございまして、人材的にはやはりなれた方をそのまま継続して使うことがほとんどでございます。ちょっとケースとして、後で総務課長にフォローしていただく部分がございます。

あと漁協の関係ですが、今までの養殖施設の復旧や瓦れきなどの漁師さん方にお願いしてきた部分については、全て終了でございまして、これは純粋に漁協の事業運営にかかる部分の人材でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 緊急雇用のいわゆる賃金払いの予算計上は、町の臨時職員としての位置づけでの勤務になりますので、これまでも再三ご説明申し上げてまいりましたけれども、臨時職員は最長1年間の雇用ということでございますので、引き続きの雇用はできません。例えば同じ方をもし雇用したいという場合であっても、現制度上は最低3カ月間は一度あけていただかなければいけないもんですから、引き続きの雇用はできないという制度ですので、その点はご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 ですから、この事業が4月からでしょう。3カ月あければ3月まで勤務して、4、5、6と7月以降でなければ従事できないということになりますよね。そういう意味じゃないんですか。だから、私は例えば今言った漁業関係、事業に従事する全労働者数が15人と、そして新規が13人だと。前にも聞いたことがあります、いわゆる2人はリーダー的な指導者というか、そういう方は引き続き使って、ほかの人材は新規に雇用しますよという意味合いに私は捉えていたんですが、その辺いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ちょっと説明が不十分でございました。例えば26年度中、現在町の臨時職員として採用されている者が3月31日で切れた場合、その間が1年間であれば4月1

日から引き続きの雇用はできないということでございますので、年度途中で採用されている職員であれば、この制度がすぐ補助対応できるのであれば、引き続き4月1日以降、通算で1年間は雇用の対象となるという制度でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 くどくて申しわけございません。いずれ私が申し上げたいのは、非常に狭くなつて、人数も減ってきておると。それで民間と比較したら比較的単価がいいんですよね。時間給というか。そういう格差もありますので、非常にあつれきというか、そういう雇用についてそういうものが発生しないように、そしてどこで所管しているのかよくわかりませんけれども、事業化、その辺調整をしながら窓口1本にして調整をしてやっていただきたいというふうに。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。私も今の106ページの賃金のことなんですけれども、新規雇用ですけれども、同じようなことを何回も言いますけれども……（「さっきからあげてるのだから休憩しなさい」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） 済みません、商工費終わるまで続行させてください。どうぞ。

○小野寺久幸委員 そこの賃金が幾らになっているのかということと、107ページの委託のことです。ここも委託先の賃金がどのようになっているのか、そこをお伺いします。

それから、その中の地域漁業再生調査事業というのがありますて、その中で魚の放射能の検査をするという説明がありましたけれども、現在この放射能の検査で例えば出荷自粛とかになっているものがあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 臨時の事務系の職員は時間給が750円でございます。これは先日もご説明申し上げたとおりでございます。あと病院関係で医療技術関係の職員を臨時で雇用する場合は、時間給で準看護師であれば1,020円という単価設定を、現在はそうしてございます。27年度から単価が上がる予定でございます。27年4月1日からは看護師は有資格者ですので1,320円、準看護師は1,020円、事務補助員につきましては750円そのまま据え置きという形になろうかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まず放射能のほうから。放射能は今出てはいないんですが、回遊魚の中で例えばスズキなどは出荷自粛という取り扱いをしている。ただ、出てはいないと

ということですね。

それから、給与の金額なんでございますが、前委員さんのご指摘にもあったように、これまでの賃金が正採用の方と逆転しているような現象が起きてきたということもございまして、今年度はそれらの給与額をその職場の中で逆転みたいなことが起きないように、それぞれもう一度調整をしてもらうような形でこの委託を、委託料の中でやっていこうというふうに考えてございます。おおむねそういう意味でいいますと、月額で十五、六万ぐらいのところをベースにというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そのちょっと低目の750円とか800幾らとか、あるいは900円台のところもあるようですので、再三言いますけれども、この辺を少し上げることができないのかどうかお伺いします。

それから、スズキとかが出荷自粛ということですけれども、自粛にする根拠というのは何だったんでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 金額を上げてしまうと、職場の中での正採用とのバランスとか、そういった問題でのことがやはりこれまで言われてきた部分もありますので、それは委託先の職場の中でのバランスを壊さないような設定をして、適正に業務が進むようにしていきたいという考え方でございます。

そのスズキなんかであれば、一定程度の期間移動して歩く魚なもんですから、一定程度の期間慎重な取り扱いにしていくという方針で、出荷自粛という取り扱いにしてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 臨時職員の賃金のあり方につきましては、先日阿部建委員の質問で制度的な話はさせていただいた経緯がございます。改めて申し上げますけれども、例えば保育士であると、単価は1時間当たり950円の賃金単価でございます。それで1カ月の給料月額が出てまいりますが、その金額と中級で初任で入った保育士の給料月額、これは給料表で決まってございますので、そのバランスを見て、いかに臨時の保育士といえども正職員の初任給の給料と比較して、それが逆転現象するのはいかがなものかということもありまして、町の制度上、その現行上、バランスをとるために、必ず臨時職員の給料月額を初任給の給料よりは幾分下回った状況で設定するような単価設定をしてございます。

宮城県は最低賃金が今710円でございますので、当然それに見合った形で調整してございま

すけれども、むやみに950円を1,000円に上げるとか、そういう形で給料単価を調整することは現制度上はできませんので、これについては年間の総報酬制の部分も加味しながら、今年度については現予算で対応していただきたいということを申し添えてございますので、検討課題として今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、正規のほうが低いのでということなんですが、そちらのほうを考えるのが先と。いや、高いんですけども、それより高くはできないということですの

で、そこを底上げするのが先だと、するとすればですよ、ということなんですか。

それと、スズキの出荷自肅というのはいつごろまで続く見通しなんでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 正職員は給料表での給料月額でございますので、簡単に底上げする

ことはできません。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） これは県のほうで全県的な取り扱いとしての判断が必要になりますので、町のほうでいつということはなかなか言いかねます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 先ほど私は休憩の動議を提出しました。賛成者があります。動議の取り計らい、わからないんじゃないの。賛成者がいれば必ず会議に諮らなければならない。本動議に対して。それを続けますとか言って、あなたにそういう権限はないんですよ。いかがですか。何法でそういうことを言ってるの。必ず会議に諮る必要がある、動議が成立してるんだから。休憩して調べなさい。そんなのでは続けられないから。

○委員長（菅原辰雄君） ちょっと休憩いたします。

午後 2時52分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長（菅原辰雄君） 再開いたします。

阿部 建委員。

○阿部 建委員 休憩の動議を提出いたします。

○委員長（菅原辰雄君） ただいま阿部 建委員から休憩することの動議が提出されました。この動議は、1人以上の賛成者がおりますので成立いたしました。

阿部 建委員の動議を議題として採決いたします。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（「簡易採決、そういう記載のとおり」の声あり）

[賛成者起立]

○委員長（菅原辰雄君） ただいまの動議は起立少数で否決となりましたけれども、ここで休憩といたします。3時15分まで休憩いたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工費の質疑を続行いたします。阿部 建委員。

○阿部 建委員 それでは、二、三点簡単に質問いたします。ただ、聞くほうが簡単じゃないかなと思いますけれども。

まずもって、商工費の前年度との比較で1,100万円増額ということになっていますね。その内容が、説明の段階では事務費と総合的いろいろな諸経費というような説明ですけれども、そういう関係じゃないんじゃないかと思うので質問するんですが。

それから、101ページの15節工事請負関係で関連を含めながら伺います。前者の方も伺いをしていますけれども、伊里前の商店街関係であります。施政方針でも伊里前商店街づくりについては、志津川の商店街づくり同様に、まちづくり会社を立ち上げた中で進めていきたいんだというような考え方のようであります。それに読み間違いがあるのかないのか。

それから、現在の仮設の店舗が何店だったのか。7店舗ぐらいかなと思っているわけですが、これを今回三陸道で出る残土を利用して、伊里前の下地区ですけれども埋め立てを、前の市街地といいますか、埋め立てる。果たしてどの辺まで前の役場、今の仮設商店街、あの辺まで埋め立てになるのかどうか。聞き逃したんですけども、3.9ヘクタールという内容ですけれども、3.9ヘクタールというのは埋め立てをする分が3.9ヘクタールなのか。もう一回その辺詳しく説明を願いたい。

それで今回は現仮設の撤去費を7,000万円見てますね。そして、埋め立てをなさったところに撤去するわけ。またその次に撤去する。2回撤去することになるんですか。そうすると、今回の撤去に、現在七、八軒ある撤去しようとして7,000万円を見込んでいるのかどうか。

それから、造成工事ということですけれども、200万円。この200万円で造成工事が果たして

できるのかなと思うんですけれども、どの程度の造成工事に200万円を適用するのか。そこら辺を計画があるから予算をとったんでしょうから、内容があつて予算があるわけですから、その辺を説明を願いたいと思います。

それから、かかわりがありますので45号線の、さっきは佐藤議員さんもお伺いしてますけれども、それが道路のつけかえをするんだというような説明ですけれども、石泉道路からガードをくぐって、その前の市街地に今まで震災前までは入っていたんですが、その石泉道路から上地区はほとんど道路と河川堤防で消滅してなくなるんじゃないかなというふうに考えているわけですけれども、同時に河川防潮と道路づくりを進めるのかどうか。それをお伺いしたい。

それから、105ページのこれも前者がいろいろ観光振興、これらに対しても非常に力を入れて施政方針ではいろいろと述べております。その中で先ほど観光協会の職員といいますか、事務員といいますか、携わっている皆さんのが何名いるんですかという質問をしたのに対しては、人数は答えていなかったので、一体何人いるのか。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず1点目の商工総務費が予算が1,100万円ほどふえているという、予算書100ページの部分でご質問ありました。これは人件費が昨年は4名分の人件費の計上でございましたが、本年度新しい予算では6名分の人件費の予算ということで、人件費の部分で1,000万円ふえている内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前の盛り土の関係でございますが、面積につきましてはおおむね3.9ヘクタール前後、これは交付金を申請するときに最終的に認められた面積になります。

それから、盛り土の範囲の部分ですが、全額交付金対応ということではございませんで、大まかな位置としましては、今の復興商店街があるあたりまでというところが復興庁から認められたところ、それから今の伊里前の45号線、こちらから行きますと右側、川側のエリア、ここは一部新しい45号線で盛り土になるんですけども、それが外れた部分も含めて4ヘクタール弱という部分でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 工事請負費の中で200万円の造成費とありますが、これは既に盛られているところへの入り口の乗り入れの道路の部分の造成ですので、少量なものですから200万円程度の予算でできます。

7,000万円の内訳として5,000万円は造船場の解体でございまして、あとの2,000万円が伊里前仮設商店街の解体費用、合わせて7,000万円ということでございます。

それから、観光協会のスタッフの人数でございますが、平成26年度は8名でございました。緊急雇用事業を活用してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道45号線につきましては、私のほうからお答えをしたいと思います。

ご質問のあったとおり、石泉線から仙台寄りについては同時施工ということで考えているようでございます。ただ、条件がございまして、事前に迂回路をつくって交通は迂回路を回す、そのかわり現在の道路は全て工事区域として使わせていただくということになっているようございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 伊里前の商店街の関係ですけれども、現在の仮設商店街、あの辺までが埋め立てになると、埋めるんだと、それで3.9ヘクタールになるんだと、そういう解釈でよろしいですか。そうすると、その他については石泉川、どういうような何か計画があるのかどうか、個人の土地がまだ買い上げができるのか、買い上げしないのか、どういう考え方を持っているのかについて。そうすると、かなりの面積が伊里前の商店街から駅周辺全てが更地になる。今の商店街で、7メートル、8メートル高さかわかりませんが、そうするとそれ以上上手、裏手のほうは駅側、歌津駅のほうは何か考えがあるのかどうか。買う気もない、公園もつくる気もない、鉄路もいつ来るかわからないという内容の中で、現在の考え方はどうなのか。

売ってもいいという人もあるれば、売りたくないという人もあるようですので、この辺を現段階でどのように考えているのか。乗り入れ、今埋めている乗り入れ、今埋め立てしているのは三陸道の残土ですね。それは転圧も特にしているようでもないように見えますが、ただ盛って上を平らにしている、そんな状態ですが、それはそれとして、そういう経費が最初はなかったんだが、転圧とかそういうものが今後埋める上においては、転圧を含めて埋め立てをするのか。その辺はどういう考え方を持っているのか。

それから、今言った企画課長が説明した市街地においても、まだ売れていない場所があるようです。何軒ぐらいあるのか、それが今後、町のほうで買い入れができるのか。それから、漁業協同組合は今そこの場所を希望していると。そのほかに何軒ぐらい商店が伊里前の市街

地にできるのかどうか。それから、そのあいた土地をどうするのか。貸すのか、売るのか。恐らく間違いなくあきます。恐らく今の内容では半分ぐらいはあくと思いますよ。そのあいた分をどういうふうにするんだろうと思うんですよ。そこら辺はどう考えていますか。埋めた分が全部今使用する計画でいるのか。そこら辺ですね。気仙沼、これは志津川市街地もいろいろな説明をしているようありますが、貸すとか交換するとかありますが、その辺については伊里前市街地についてはどう考えているのか。もう一回その辺詳しく説明していただきたい。

それから、総務課長が答弁した件ですが、昨年は4名だがことし6名だと、増額はその分だということですけれども、雑入で7,000万円ほど見ているね、商工費で。商工費雑入というのは、これを解体するために申請をしたものなのか。雑入ですから、今何か説明を聞くと、これを解体するためにまあそういうことであれば雑入という考え方があなうものかなと思いますので、その辺をお伺いしたい。

それから、観光協会関係は今人数、昨年のことを言ったんだね。26年度。ことしの予算ですから、私はことし何名ぐらいを見ているのかということを伺いしたんですよ。観光も町長の施政方針でも、物すごく力を入れているんですから。だから、やはり観光費なんていうのはどんどん追加してとってもらわないとうまくない。施政方針に合わない予算書になってきまますよ。そのようなことで伺いします。

私は何日か前に南三陸町観光協会というのはネットに、とんでもない職員か何かわかりませんが、20人ぐらいネットに写真が載ってるんですよ。だから、相当数いるんだなと思ったんですけども、ことしの場合何人見込んでいるのか。これはやはりほとんどどこからも観光協会って金来ないんだから、ただ名前が会社か法人かというだけで、いろいろなことを一生懸命やっているようですけれども、これら十分な予算措置をして進めるべきだと思うから、これでは予算が足りないのでないかと思うんですよ。いかがですか、そこら辺ですね。全く観光振興費というのは、本年は6,500万円ということですけれども、何名が携わっているのか、その辺を伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前の部分でございますが、まず盛り土をする範囲の部分で駅の側、石泉側のことでございますけれども、先ほども申し上げましたが、復興工事の関係で発生する土をそのエリアに運ぶという予定で今考えております。それから、復興交付金で事業をやる区域につきましては、これも同じように復興工事関係で出る土を利用するのですが、

大きく違うのはちゃんと転圧をするかしないかというところが、大きな違いかと思われます。

その理由でございますが、まずあのエリア全体が制度に沿って国がやるべき範囲を超えてい
るところだと。要は民間の土地になりますので、そこをどこまで交付金をあてがって制度事
業として押し上げるかという議論を2年ぐらいやらせていただいたということで、今回伊里
前のあのエリアの上から見たときに右側半分ぐらいを交付金、左側を建設発生土にて対応す
ると、そういう決着といいますか、国との協議が調ったところでございます。

それから、個人の土地の利用につきましてですが、ここもそもそも国の制度で入れるという
部分ではございませんので、基本的には例えば商店街ができたときに駐車場が足りないとか
いう場合には、民間投資での土地の貸し借りと、そのような土地利用を図っていただきたい
というような国との交渉の中でございました。土地利用の計画につきましては、当初町では
駅まで含めた大変大きな面積から議論を始めてまいりましたが、何度も申し上げますように、
公費として国費として対応できる部分をどこまで合理性のある理屈で整えるかというところ
の最終的な決着が、3ヘクタールぐらいというところになった経緯でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 伊里前の出店者の数でございますが、10店を目標に集めて、今
努力している状況ですが、まだ確定の一歩手前ぐらいのところに今おりまして、それを下回
った状況に聞いてございます。

それから、雑入の件でございますが、国、県からの補助金でこの解体を行うのではなく、中
小機構という組織、機関から入ってくる予算のために雑入という扱いになります。そのため
雑入に計上させていただいてございます。観光協会のほうの体制の充実ということで、もつ
と予算をとってということで積極的なご理解をいただいている分には大変感謝いたしますが、
観光協会といたしましてはとりあえずこの委託業務を公益事業としながら、一方では収益事
業も実施しております。語り部事業であったり、物販事業なども行いまして、それらとあ
わせて限られた予算ではございますが、一生懸命今努力をいただいており、成果を伸ばして
いるところでございます。（「何人か」委員長の声あり）

新年度の人数なんですかけれども、今後、人数的には予定では11人になろうかと見込んでござ
います。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 それでは最後の答弁のほうからですかけれども、本年が11人を見込んでいるとい
うことですかけれども、本年2月から観光協会で募集をかけていますね。ご存じだと思

いますが。その何が確保できたのかどうか。2名募集をかけて、これは観光協会が法人ですから、役場ではそれを把握しているかどうかわかりませんが、そんな内容のようです。

それで11人ということですけれども、現在スタッフがこれだけのスタッフでやっているんだよというようなことで、ある程度大勢そこに出ているもんですから、すごいなと思いますよ。空宣伝ではないんだろうと思いますが、そこら辺は今聞いて11人なんかありませんよ。このように大勢で観光協会は経営をしているんだろうという内容のようでした。

それから、伊里前の石泉地区というか上地区石泉の説明ですけれども、転圧はしないんだと。しかし、残土が余るので埋め立てはするということなんでしょうか。その辺がどういう考えを持っているのか。埋めなかつたらとんでもない、どぶになってしまふような形になるしね。それから石泉の道路に行くのに、私、家に行かれなくなる道路でとめられても大変だし、どういうような考え方をしているのか。その辺についてはどこまで把握しているのか。

それから、私、質問してるので一つ答弁してないのがある。まだ売ってないと、今埋め立てをしている周辺で売ってない方がありますが、それ大変今苦労しているんです。これは災害のほうで聞いても、後でもいいですけれども、把握できていなければ後でもいいんです。

それから、土地の10軒弱、そのとおりだと思います。3.9ヘクタールのところに10軒商店が出たって、何も石泉のほうまで駐車場をつけなくても、十分車を置ける場所があくわけで、そのあいた土地をどうするのかということです。この志津川地区市街地づくりは、貸すとか交換するとか売るとか、そういう内容。気仙沼もそうですね。歌津地区の場合はどうするんだろうなと。間違いなくあきますから。そして、今土地がなくて、国道などで、今度の国道ができるために移転する方々が出てきます。その方々がどこへ行ったらいいのかと心配していますので、それらの方々がその辺にその土地を確保できないものかなということを考えているもんですから、二、三軒出るんですよ。45号線のせっかく建てたばかりのをまた解体して。その辺はどうですか。10軒弱の商店街は、五、六軒じゃないかなと思うんですけども、余り希望ばかり大きく持ってもだめですから、五、六軒ではきかないか、5軒から10軒の間に漁業会が建つと。それでもかなり余るんです。3.9ヘクタールという土地は。その余った分の考え方、今の段階であるのかないのか。それを余った土地は貸しますよとか、間違いなく町で買ってるんだから。志津川のような進め方をするのか、どういう考え方を持っているのか、伺いをいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伊里前の盛り土の関係でございますが、当時国といろいろ伊里前市

街地整備の事業ヒアリングを重ねる中で、交付金でかさ上げができる土地はよいとしても、そうでない外れたエリアについてはくぼ地になって水がたまってしまいますということも、町としてはあわせて国と何回も相談をしてまいりました。ただ、国側としては何度も申し上げますように、その土地に対して税金を投入する制度がないと、どうしてもできないということで、そこで町としては交付金の協議とあわせて他の復興工事事業主体といろいろ協議を重ねて、同時並行的にやってまいりました。その結果、三陸道などなどの現場から発生する土を、何とかその区域から外れたエリアに置いていただくことができないだろうかという個別の協議も実は重ねてまいりました。

工事業者にとっても、遠くまでダンプカーで運ぶよりも、すぐ近くのところに置くほうが、効率的に復興工事を進めることにつながるものですから、事業の中でできるだけ応援できるよう検討しましょうということで、今回対象区域外の場所に建設発生土を活用させていただくということになったものでございます。

それから、防集等で売っていない土地の面積とかという、ちょっと件数は私わからないんですが、たまたま去年の手持ちの資料の中に6割から7割ぐらいの方が既に防集等で宅地を売っているのではないかと。それ以外につきましては、宅地ではない工場が建っていたり、銀行が建っていたり、あるいは相続の問題もあるのでしょうか、特定の事情によって買うことができない土地がやはり三、四割あるというようなことを伺っております。

○委員長（菅原辰雄君）　復興用地課長。

○復興用地課長（仲村孝二君）　防集事業の買い取り状況について、若干詳細な説明をさせていただきます。

歌津地区のみに限定いたしますと、買い取り可能な土地の筆数としては212筆ございます。そのうち既に私どもで契約を完了した土地の筆数としては170筆、率にしましたら60.4%が契約を終わっております。この60.4%の契約済みの面積なんですけれども、約6万平米、坪に直しますと1万8,000坪ほどの土地を既に買収しております。あと残り4割の土地の今後の買収の見込みなんですが、先ほど企画課長のほうからも説明がありましたように、買い取りで手を挙げられているにもかかわらず、例えば抵当権の抹消ができない、あるいは相続の処理ができないとかいうふうな処理の問題で時間を要する物件があったり、ご存じのように国道なり県の事業と一つの土地が複数の公共事業に重複しているということで、どの事業で契約されるかということで、権利者の間の中で現在考えられているようなケースの土地もあるよう聞いております。

その中でご存じのように、国なり県の事業ということになりました収用対象事業ですので、5,000万円の税控除があつたり、補償物件の補償費が出たりとかということで、選択の余地がかなり出でますので、もう少し時間がかかるのではないかというふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 人数の関係、よろしいですか。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今、いろいろ詳しく説明してもらうことは非常にありがたいことですけれども、丁寧に説明していただいたわけですけれども、私の聞いているのは簡単なことなんですよ。今市街地につくっている土地が全部買収、あそこ全体的にどうこうじゃなくて、防集に行つた人がどうこうじゃなくて、今つくっている市街地、今埋め立てしている、何か聞くところによると何としても今の説明もあったように、いろいろな内容から例えば売ることができない、買うことができないという方もあるようですから、そのようなことの中で災害復旧は土地収用法が適用されますから、こんなのいつまでもあれしていたんではもう大変なことになると。他の町では収用をかけてやっているところがいっぱいありますから、亘理とか仙南のほうでは。それらをどう考えるのか。このためにとんでもない仕事がおくれるようなことになりますよ。そういう中で何件あって、どう今後進めようとしているのかと思って質問したわけです。

そうすると、石泉方面のほうは何も町としての予算化は、復興については何もないんだということで、しかし残土が出るので埋め立てはするという、そういう解釈でよろしいですか。埋め立てをするんだと、転圧はしないけれども埋め立てはすると。そういうことでいいですか。

そういうことで、伊里前地区に公園などというのは考えはないのかどうかです。志津川では相当の面積で、市街地に公園をつくるんだと。伊里前地区には何もそういう考え方を持っていないのか。土地があるんですから、やはりそういう公園なども計画をすることが必要だろうと思いますよ。公衆便所もあれば、何も今大変な状態です。そのような中で、公園とかそういうものはないんですから、ぜひ公園などの考えをしていただきたいなと思いますが、そこらについて。今4回目の質問ですので、あとは質問をやめますけれども、できるだけ納得のいく答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほどのご質問の中に1点、川側の国道で用地がかかる方が数名い

らっしゃって、川側に空き地があるのでそちらのほうに土地を利用することはできないかと
いうようなご質問だったそうなんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私が言っているのは、石泉部落に行くほうの、例えば今の仮設商店街まではどうやら埋め立てをして商店街づくりをする。その面積が3.9あると。下地区と言っているんだけどね。そのほか、それから駅周辺、もとの役場あたりからその辺は土盛りだけは三陸道で残土が出るからできるんだと。しかし、町のほうには予算がないから、それ以上のことは何もできないんだと。買うのも、買う必要もないし、買っても買う予算もないしというようなことでしょうから、志津川の西側もどういうふうにするんだかわかりませんが、あそこ内容が似てるんですよ。それで私は質問している。私が質問しているのは、今言った中で買うこと、交換すること、それから埋めた空き地をどうするんだと、その造成した土地にかなりの空き地が出ますよ。3.9ヘクタールで。漁協が出てもそういう中でもし出れば、公園とかそういうものを考える必要があるのではないかと。

そして、今度石泉方面、駅から石泉方面、浄化槽ですか、あの辺まで、津波はあれ以上行つたんですから。その辺はどのような考えを持っているんだろうなと。そう思って今質問してゐるんですけども。三陸道のほうではそれを残土を埋めてくれると、どこまでどれほど埋めるのか、それは一番大事、公園等そういう公衆施設が必要じゃないかと思いますが、その辺をお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 了解しました。

まず交付金で整備をする区域の3ヘクタールのところで、予定どおりにいけばそれはぴったり埋まるというなんだけれども、もし空きができたらという部分なんですけれども、そもそも復興庁とはそこが時間がかったところです。本当にこの計画どおりに店ができるんですかと。そこからです。ですから、町としては、まちなか再生計画を今盛んにつくっています。その中には、本当に確実に店がオープンするんですかと、収支の計画はちゃんと立てられるんですかと、非常に細かい分析を求められておりますので、町としてはこの交付金を効果促進事業でやりますというお墨つきをもらった以上は、3.数ヘクタールを有効に使うということに全力を傾けるということになりますので、そこは商業者の方々と連携して実現させていきたいと思っております。

また、公園というお話でございましたが、今後の周辺の施設の張りつけ状況等をにらみなが

ら、公園だけではなくて、それ以外のこういった施設も必要ではないかというようなものが
あれば、適宜それは時点時点で検討をしていくというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まだ人数の件、ご答弁できておりませんでしたのでお答えします。

先ほどできるだけ情報提供をというつもりで、町が雇用にかかる緊急雇用の制度の中での
人数を申し上げましたが、今年度の人数というふうになりますと、法人としての総会で役員
さん方の議論の結果になりますので、町のほうから何人ということは回答を控えさせていた
だきたいと思います。応募の状況についても会長のほうからは、まだ定数に足りた応募がで
きていないということは伺ってはございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 前者がいろいろ聞いたようありますので、1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員、ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したい
と思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

高橋兼次委員、どうぞ。

○高橋兼次委員 続けます。101ページの15節工事請負費であります。

先ほど旭ヶ浦の撤去工事費ですね、これは撤去ですか、解体ですか。撤去、やめるといふこと
とね。これ当初から言われておったんですが、これは制度上どうしても解体撤去しなければ
いけないものなのかどうか。随分つくった当時から行く行くはどうなるんだというふうなこ
とで、利用者、関係者話されてきたんですが、どうしてもこれは制度上やらなければいけな
いのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 造船の施設ということで、復興後何をおいても最初に必要な施
設として整備をいただいたものでございますが、新たに本設の計画が具体的になって整備が
進むという段階になりましたので、今の場所の権利は県にございまして、県の漁港のほうで
今後本来の利用目的に合わせてそこを使用しなければいけないので、そういった意味で事業
を終了してくださいというような要求が出ておりまして、解体に至ってございます。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　県からの要請というようなことで、県は今後どのような利用策を考えているんですか。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君）　県のほうでは、元来目的が野積み場ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　そうですか。では、やむを得なく解体するということですか。あの建物を見ますと、まだまだ使えるもので、どこかに移設していろいろな分野で使用することも可能ではないかと思っておるし、またその近隣の方々の声を聞きますと、ぜひどうにか使えないものかなという声も多数聞いておりますので、そのために質問したわけでございます。わかりました。

○委員長（菅原辰雄君）　ほかに質疑は。三浦清人委員。

○三浦清人委員　商工費ですが、まずはいろいろな商工振興費ということで、いろいろな項目によって予算計上されました。27年度、来年度、この事業をやってどれだけのお客さんといいますか、観光客あるいはそれに関係する交流人口という言葉をよく使われているんですが、その効果といいますか、それをもくろんでいるのか。その辺の数字的なことがもし計画書にあるのであれば、お示しをいただきたいと。

104ページ、前者いろいろな方々からいろいろな質問が出ておりまして、プロジェクト1,500万円、課長の前日の答弁ですと、これまで受けといいますか、おいでいただくのを待っていたと。しかしながら、これからはこちらからも出向いていくと。そういう何か物販とかそういうことをも含めながらもやっていくんだと。向こうにすれば、町長さんにおいでをいただきたいと思うけれども、町長も忙しいから、そこは課長も非常に機転をきかして、なかなか町長の時間とれないで、漁協の方々とか産業団体の方々にも行っていたらようになるかも知れないと。町長が時間とれれば行くんでしょうから、そうするとますます町長の出張というか、お出かけが数多くなるのかなと、そんな予算なのかなと。随分出していく名目の予算がふえているなど、そんな感じをいたしております。

26年度はまだ決算が終わってないから、25年度の収支決算で幾らの黒字になっておるのか。観光協会の一般社団法人の25年度の黒字というのは、幾らぐらいになっているのか。

それから、ずっとこれまで職員の人事費相当分を補助金としてやってきておったんですが、ことしへ黒字団体に補助金というのはという意見もあったからだと思うんですが、改まった

補助金ではなく、今度は委託料という形でそこで人を使ってそれで充てるんだというようなことで、委託料が随分ふえているわけですけれども、まずもってその黒字額は幾らぐらいだったのか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 交流人口のもくろみということでございます。震災後、落ち込んだ交流人口を目指そうとする数字として100万という数字を目標に掲げてございますが、現状80万代まで回復した段階で、先日の議論の中でも出ましたが、逆に落ち込みの減少傾向が起きておりまして、さんさん商店街なんかの入り込みなども少し落ちてきております。こういった段階ですので、とにかくまずは落ち込みを食いとめて、さらにふやしていきたいというように考えてございます。

それから、決算ですね、観光協会の平成25年度決算で翌年度に繰り越された金額を黒字というふうに見れば、1,600万円という状況にございます。剰余金、3,000万円でございます。平成25年度の総会資料で……、済みません、後でしっかり確認をさせていただいてお知らせします。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、目標は80万人という目標でいるということでいいんですか。目標は100万人、だけれども、実際には下火になっていると。目標はそういうふうに掲げるということで。

前者も予算が少なくて、交流人口も少ないんだということであれば、どんどん予算をとるべきでないかと、とったらいいんじやないかと、目標を掲げて。だから、これだけの予算で何人見ているのかということを聞いたんです。足りなければ足りないと、どんどんいいんですから、交流人口は大事ですからね。そこを私言っているんです。

それから、この委託料、これは観光協会でこのプロジェクトをやると思うんですが、ちょっと話はかわりますが、ここ何日か新聞報道で三面記事をにぎわしているといいますか、県内の自治体の首長さんの関係の記事が載って、今我が町でもいろいろと三人寄ればというか、二人寄ればすぐその話になっているんですよね。私よく言われるのが、うちの町長さん大丈夫ですかやと、こう言われているんです。そして、そのたびに私、いやそんなことありません、うちの町長に限ってはというようなことを言ってるんですね。内容を見ますと、村長と一般的な女性職員が出張していると。その出張先だということなんだが、我が町の町長さんは総務課長とよく支援に来ている自治体のほうに御礼ということで長旅をされているわけなんです

が、女性職員と町長が出張先で一緒になるなんていうことはあり得るんですかね。何しろ我々も解散されたのでは大変なもんですから、いろいろな私どもの監視監督権というか、そういうことも考えると、総括的な質疑になってくるんですけども、心配ないかと思うんですが、その辺、課長に、そういうのはあり得るんですかね。女性の職員と町長が同じ屋根の下と言ったらしいのか、一緒にいるなんていうことは、私考えられないと思うんですが。その辺私どもも住民の方々に、言われたときにきちんとした説明をしなければならないもんですから、そんなことはないよということは言っていますけれども、その辺です。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 公務上の旅行命令ですので、職務上の担当者が男女を問わずその目的地が泊つきの場所であれば、当然町長とともに随行してまいることはあり得るだらうと思いますし、たまたま同一の宿泊、例えば関東圏とか、遠くの神戸ですから出張する場合もあり得るというふうに思いますけれども。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その予算的なことをこれで十分だと、27年度、だから先ほど私言ったように、もし少なくなるようであれば補正でも組んで、どんどん交流人口をふやすために、今の考え方で課長あるのかどうかということです。そこなんです。足りなければ足りないなりに、後でまた補正組む予定もありますとか、どうしても予算がとれなかつたから、今回はこれだけだと、とにかく交流人口をどんどんふやしていくかなければなりませんので。

私、宿泊もあり得ると、男女問わず。これ町長、一言、住民の方々が非常に心配していますので、私はこう言ってるんですよ、そういうことはありませんからと。それでそういう宿泊はしても一切心配はないと、町長から一言発言していただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 三浦議員のご質問でございますのでお答えをさせていただきますが、そういうケースというのは余り今まで、あり得るということですが、基本的にそういうケースは今までかつてはなかったかなというふうに思います。ほとんど大体一緒に行くのは総務課長ということになりますので、そこはひとつご理解、総務課長は男でございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 観光に関する予算につきましては、今後事業を展開しながら、

より積極的な取り組みの中で改めて予算が必要になりましたら、また補正をしながら努力してまいります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。なければ、これをもって6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、108ページから114ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 108ページをお開き願いたいと思います。

7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費、これにつきましては関係する職員の人事費が主なものとなっております。

次に、109ページでございます。

2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。これにつきましても各職員の人事費並びに各団体への負担金となっております。

次に、道路維持費でございます。本年度5,435万円を計上させていただいております。270万円ほど前年と比べて増となってございます。この主な要因でございますけれども、13節委託料除雪費を計上しております。昨年26年度までは340万円の計上ということで、今回280万円増ということで計上していますけれども、前回までは大体2回ほど出動する経費ということでございますが、今回は実績等を見て3.5回の出動を当初として計上しております。不足のあった分については、その都度補正をしていきたいと考えております。

次に、3目の道路新設改良費でございます。前年度と比べまして1億6,000万円ほどの大幅な増となってございます。主な要因につきましては、15節の工事請負費でございます。そのうち歳入でもご説明申し上げましたが、寄木線の災害防御工事に1億5,300万円ほど計上ということにしております。

それから、17節の公有財産購入費1,050万円でございますが、3路線の用地購入費を計上してございます。

次に、3項の河川費でございます。112ページをお開き願いたいと思います。2目の河川維持費でございます。前年と同様250万円計上させていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 4項都市計画費の1の都市計画総務費ですが、こちらに

関しましては、町の都市計画審議会、あとは志津川の土地区画整理審議会、それに付随します土地評価委員会の各会に係る委員の報酬費、あとは費用弁償等、必要な経費を計上させていただいております。

○建設課長（三浦 孝君） 113ページ、公園費でございます。

町が管理しております都市公園、東山公園と上の山公園になりますけれども、必要な額を今回計上させていただいてございます。

それから、6項の住宅費でございます。町が管理する町営住宅の管理費になります。昨年と比べまして1,200万円ほど増となっております。これにつきましては114ページ、13節委託料、町営住宅管理代行委託料が昨年より1,200万円の増ということになっております。合わせまして2,400万円、今回計上させていただいております。

それから、2目の住宅環境整備費でございます。木造住宅の耐震診断が主なものでございまして、診断事業10戸分、それから改修工事に係る分につきまして2戸分、それぞれ計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。

山内昇一委員。

○山内昇一委員 前回間違いまして除雪費のほうでミスしましたので、改めましてお聞きしたいと思います。

110ページの道路維持費の中で、13節委託料ございますが、先ほど課長ご説明したとおり、町道の除雪業務委託料が昨年2回からことしは3.5回ですか、そういったことで増額になって計上されているといったことでございます。これで余り時間かけられませんので、私の言いたいことをすばりお話ししますが、除雪する費用は本当にこまめにやってもらって、それは結構なんですが、道路に除雪するところに融雪剤の箱が設置されていますね。それで、全部が壊れているわけではないんですが、私の気づいた分、大分道路、道端に置かれているような状態があります。そういうことの修繕といいますか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、もう一つ道路の支障木ですね、そういったものも随分幹線はやってもらっています。しかし、近年マツクイムシ等で道路際の枯れ木が随分目立っています。そういうことを交通に支障のないように、今後も増額してもこれはやるべきではないかと思いますので、

その辺もひとつ。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 除雪箱については、4月になれば一旦回収をして、補修が必要なものは補修をして、また12月に現地に設置するということになっておりますので、もし破損等があれば4月以降に回収させていただいて、補修をして、また来るシーズンに備えたいと考えております。

それから、支障木の伐採なんですが、実はこれ難しいといえば難しい部分がございまして、道路区域内にあるものについては、道路管理者の職権で伐採はできるわけなんですけれども、もし民地にある場合、それにつきましては基本的にはその対応は、所有者が対応するということに原則はなります。ただ、道路管理者とすれば、それがもし倒れてきたときに交通に支障にならないように、また被害を発生しないように対策をとらなければならないということになっていますので、一般的には道路管理者側で伐採をするんですが、よく考えますと、それは行政の代執行ということになりますて、原則的にはそのかかった費用をご本人さんに請求をしなければならないということになるので、今おっしゃられたように全てのものに対応するというのは、なかなか難しいところが実はございます。その辺をもう少し研究しながら、どれが合法的にできるか、ちょっと勉強させていただきたいと思っています。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。詳しい説明で、我々も行政区內あるいは地元の方にお話しされたときの答弁として、課長からるる説明いただきましてありがとうございます。

ついでに融雪剤を散布する機械がありますね。そういったものの貸し出しというのは、希望があればお願いできるのかどうか、その辺も小さなことですがお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 非常に多分難しいかなとは思っております。今現在2台ほど試験的に購入して震災以来使っております。常々軽トラに設置をしてそれで使っているもんですから、機械が町のもので下の車が個人のものということになりますと、なかなかその辺の取り扱いはどうなのかなと思っています。かといって、町所有の軽トラをセットでお貸しするというのもなかなか難しいだろうなと。今後どういう形で、当然人力で全て対応するわけにいきませんので、いずれ何かの方法を考えなければならぬのですが、その辺もどれが町にとって、それから利用者の皆さんにとって有効な方法か、そこも少し、大変申しわけないですがあなたがもう少しお時間をいただければというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 きょうは委員長、これが終了するまで続けるわけですね。111ページ道路新設改良費、道路維持費ですね、この中で町道に関する点をお伺いしたいと思います。

私の間違いでなければ、建設課長にご指摘をいただきまして訂正をしますけれども、町道は471路線、間違いないですよね。それで歌津が86路線、これは1級、2級、その他と分類をされております。志津川が多くて254路線、そして入谷が59路線、戸倉が72路線、間違いないと思うんですけども、これに加えて一般質問等でも同僚議員が何度かこの道路の改良工事、震災後の復旧・復興に当たっての事業、工事を急げということでお伺いをしているわけであります、これに加えて農道、林道を加えると500近くの路線になるかと、このように思っております。

震災時におきましては、100路線から道路が壊滅状態になったと記憶をしております。私がこの中で伺いたいのは、認識不足として、1級、2級路線、その他の路線という分類をお教えいただきたいというふうに思います。

それから、114ページの2目住環境整備費19節負担金補助及び交付金ということで、木造住宅の耐震改修工事助成事業補助金並びに宮城木造住宅耐震改修工事促進助成事業補助金ということで計上され、これも説明をいただきましたが、この耐震改修に関して伺いたいんですけれども、その家庭家庭の予算等で格差があるわけですが、1,000万円から2,000万円、昔の家を震災後に改修工事等を進めている家庭がございます。この際に、補助事業等で上限が50万でしたか、あるんですけども、林業費等にも出てきました地場産材、地元産材の対象にはこの改修工事等、かなり使っているように私は見受けた家庭があるんですけども、対象にはならないのか。改めてお伺いをしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2点ございました。

1つが道路の区分でございます。1級、2級、その他ということだと思うんですが、平たく言えば1級、2級、1級につきましては町と町を結ぶ道路、それから2級につきましては地区と地区を結ぶ道路、その他につきましてはそれ以外と、大ざっぱに言うとそういう形でございます。例えば、旧町時代のことを言いますと、歌津と志津川を結ぶ町道があれば、それは1級でございます。それから、伊里前と石泉を結ぶ道路であればそれが2級というふうな区分になってございます。

それにつきましては、昔、国・府時代、補助事業に該当するのが幹線道路と限定されており

ましたので、それで一般の町道と区別をつけなければならない。幹線道路については国でも補助をすると。その他については単独費で対応願うということがございましたので、現在はそういうことはないんですが、その名残がまだ残っているという状況でございます。

それから、改修工事でございますけれども、基本的には委員おっしゃるように上限50万円、それから避難弱者とか避難路に当たる建物がもしあれば、さらに15万円で、65万円の補助ということになります。ただ、震災前いろいろ耐震改修状況を見ますと、同時にリフォームをされているということで、耐震補強の分は100万円前後だと記憶はしているんですが、ついでだから、せっかくだからちょっとリフォームをしましようということになると、どうしても青天井といいますか、そういう状況になったと記憶はしております。

それで、当時23年の3月議会だと思うんですが、そういうリフォームが多いということ、それから大工さんたちに仕事がないということで、リフォームに対する補助金も要綱をつくって対応しようということにしておったんですが、リフォームよりも大変な状態になりましたので、現在はその要綱等は自然消滅したような形にはなっておりまます。経過も含めて回答させていただきます。

あと木造利用の部分については、あくまで新築ということになっていますので、今のところは対象外ということでございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　実は道路新設の整備ということでお伺いしたんですが、新年度の施政方針等でも避難道路、アクセス道、幹線道の整備等にも力を入れていきたいという町長の方針が述べられておったわけでありますが、この点につきましても総括的な質問におきましては、阿部議員等も道路網整備等に一言申し添えておったように記憶しておりますが、実はこの震災に当たりまして、今言うまでもなく、これまでに町道でありながら町道でふだん活用していない路線が、大きく震災によりまして物資あるいは支援、そして情報の伝達ということで多く使われていることは言うまでもありません。

そこでこの471路線、それに加えて農道、林道も大変貴重な道路として再認識をされた路線があるわけでありますが、しかしながら例えて言うならば、各地区に点在しております路線におかれましても、これが町道かというような路線が見受けられておるわけであります。そこで町道から、道路の昇格、降格、これに当たりまして利益、不利益というものが出てくるわけでありますが、それらの捉え方というものはいかがなものか。というのは、検証しておるかと思いますけれども、町道に値するような道路ならばいざ知らず、町道に値しない町道

等の確認、現場検証しておるかと思うんですけども、そろそろその廃路といいますか、そのような検証をなさっておるのかどうか、この点について改めて伺いたいと思います。

分類の仕方ということで、1級、2級路線、その他の路線ということで、これは確認をできました。例えて言うならば、坂の貝峠、旧町時におきましては緊急農道整備事業でしたか、入谷のほうから山頂境まで整備がなされました。一方、旧歌津地区、旧町におきましては、あの道路は町道でしたねということで、その事業が使えなかった。そういう有効的な活用をするには、今申し上げたように町道から農道への降格等、例えば農道から町道への昇格等、このような分類の仕方もこれから、この震災に当たりましてなお検証すべきではないかと思うのですが、素人の考えですので、その辺は建設課長からプロの考え方を重ねてお答えいただきたいと思います。

それから、この住宅の改修、リフォームですね、かなり大枚をはたいて今進めておる方もおりまして、その上限50万円はいいんですけども、せめて地場産材を使っているというのは新築に限るということですが、ぜひ地場産材の有効活用ということで進めてはいかがなものかなと思ったわけであります。もう一度。

○委員長（菅原辰雄君）企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）制度の関係でございますので、私のほうでご回答させていただきますが、現在委員おっしゃるように地場林材の制度というのは、新築に限ってという補助の内容でございますけれども、このようにケース・バイ・ケースで結果として大がかりな改修、改造になったというようなケースも、もちろんこれから出てまいりますので、結果として地場林材の利用促進あるいは利用の拡大ということにつながるということであれば、制度の拡大という部分についても検討してみる価値はあるのかなというように思いましたので、ここは少し内部でいろいろ考える時間をいただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君）建設課長。

○建設課長（三浦孝君）町道の管理につきまして、歳入でもお話をあったとは思うんですが、町道の延長面積がそのままある意味財源に直結している部分がございます。ただ、一方においては委員おっしゃるように、実際使われていない町道も多々ありますし、町道以上に使われている農道、林道もあることも事実でございます。

どちらが上下ということではないんですが、いずれその辺の整理はしなければならないというふうには考えております。当然交付税検査等もございますので、実際に使っていない道路

を数字的に算入するわけにいかないということがございますので、現在、道路台帳のほうがないんですが、再生するに当たってもいずれ実際今後町道として管理するもの、それから管理の必要なないもの、色分けをして、それから台帳の整備にもっていきたいと考えております。もう少し時間をいただいて、その辺の結論が出た段階で、もう少し具体的な話をさせていただければと考えております。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　道路については、やはり検証すべき点があるように思っておりますので、台帳の整理等時間をかけてもすべきではないかというふうにお答えをいただきまして、改めて思った次第であります。

それから、リフォームの件につきましては、企画課長から説明をいただきましたけれども、地場産材活用もやはり考えるべきではないかと思っております。地場産材の活用ということは、新築に限るというのはこれはわかるんですけれども、それに伴いまして、どのくらいの材積が入ったかなどでもリフォームの時間をいただければと思うんですけれども、対象になるかならないかということになるわけですが、その件につきましても私もかつて一般質問をし、地元の製材所等4業者ありましたね、その方々との連携等もやはり必要になってくるのではないかと、今もってもちろんその連携はとつてあるんでしょうけれども、ぜひこのリフォームに当たっての大々的な改修に当たっては、このような補助対象の一つとして捉えていただければと思います。もう一度。

それから、道路の件について今課長にもお答えいただきまして、また私も再度質問をさせていただきましたが、ことしは南三陸町として合併して10周年になります。10周年になりました、2つの町が1つの町になって、これまでの時の経過を経たわけですが、前にも副町長から申し添えた件があるんですけれども、旧町来町名がまだ残っております。例えば旧歌津町、例えば旧志津川町という町名が身近なところですと、道路視線誘導標というんですか、そういうところにあります。身近なところのことをまたここで申し述べると何ですが、気仙沼市に当たりましては、町長も知つてらっしゃる石泉の農道の改良工事ですね、私どもの境まで新町を迎えた後、即座に統一をしたという経緯がございますので、またこれも私がかりつけの病院等で待ち時間の中でご年配、大先輩等から、もう長い時を経ているんだと、町名も道路ばかりではありません、町名も統一をしてはどうかという声がありましたので、この10周年を契機に、道路からちょっと飛び越えたわけでありますが、南三陸町に統一をしてはいかがなものかなと思い、一言加えて申し述べさせていただきました

リフォームの件と道路の件、もう一度お願ひしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） リフォームの地場林材の関係につきましては、担当課を交えて検討してまいります。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路の整備方針、当然認定、廃路、その整理につきましては現在作業中だということでご理解をいただきたいと思いますし、それと多分デリニエータの名称だと思うんですが、そこはちょっと調査をさせていただきまして、名称を書いたテープを張るという作業になるかと思いますけれども、その辺はじっくり調査をさせていただきたいと思っています。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 110ページ、道路維持費について伺いたいと思います。

前々者も伺った町道の除雪について伺いたいと思います。

今年度600万円で3.5回分ということで少しふやしたということで課長の説明があったんすけれども、近年というか、ここ二、三年予算を使い切っていたのかどうか、伺いたいと思います。それで、除雪なので自然現象、天候に左右されるということもわかるんすけれども、昨今温暖化と言われている中でどのような状況で推移していたのか、伺いたいと思います。

第2点目は、111ページ、保安林解除申請委託料100万円、これはどういった委託料なのか。多分復興工事関連のための伐採等の何か委託なのか、そこを少し詳しく伺いたいと思います。

3点目は、同じ道路維持費なんですけれども、工事請負費と原材料費について伺いたいと思います。300万円で町道の補修ということなんすけれども、年平均いろいろ箇所はあって、優先順位もあるんでしようけれども、何件分ぐらいを見込んでいるのか、想定して予算を組んでいるのか。工事請負費300万円で大体年何カ所分くらいの予定をしているのか。原材料費も同じ200万円で、補修原材料をその規模というか大きさにもよるんでしょうけれども、平均して何カ所分くらいを予定しているのか、もしわかるようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって除雪費でございますけれども、年によって多寡がございまして、一概にこの辺がアベレージだとかなつかなか言えないんですが、これまでの予算の考え方は、出動2回、それから当然2回分では足りませんので、途中で何回か補正をして対応しているという状況でございます。記憶が正しければ、多分一番多いときは1,300万円ほどい

ったと記憶はございます。

それから、必ずしも途中で、例えば1月、2月に予想して予算は多目にとるわけなんですが、降った年はそれに近い線消化させていただいているし、そうでない年もありますので、決算上残額が出るときもございます。それはなかなか幾らというのは、自然現象でございますのでなかなか予想は難しいところでございますが、ただ2回ですとどうしても12月あたりにちょこちょこと降られてしまうと、実はそこで予算を使い切ってしまうという状況になっていまして、そうすると3回目降ったときにどうなんだと。そこは事後承諾みたいな形で補正をしているのが現状でございますので、ある程度余裕を持った業務をしたいということで、今回3.5回、12月議会で補正はなかなかいきませんので、1月にもし議会があればそこで補正で対応できるようなということを考えまして、3.5回にしていただいている。

それから、保安林解除の申請でございますが、戸倉地区にデイサービスセンターができたと思うんですけれども、そこに坂本線というのがございます。それで、実は舗装工事の要望がございまして、そこを今対応しようとしているんですが、道路排水を考えますと、どうしても両脇が保安林ということでございまして、その保安林にかかるざるを得ないということでございますので、一旦保安林の解除をした後に舗装をしたいと考えております。現在、それに該当する部分を除いて工事を施工していますので、手続後に残っている分を27年度に対応したいということで、今回計上させていただいております。

それから、工事費ですね。維持工事ですが、多分毎年、実は去年までは当初は2,000万円、ことしは1,000万円ということで、1,000万円増額させていただいております。大体20数件から30件ほどの契約の数になるんだろうと考えております。

それと200万円の原材料費でございますけれども、主に多いのが碎石、それから側溝、そういうものが主でございまして、大体これも年間を通しますと200万円で足りないか足りるかという状況になってございます。数量的に幾らと言われると、なかなかその時々によって違うので出てこないんですけども、どうしてもそのくらいのものが必要になってきているという状況でご理解をお願いしたと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 除雪に関しては今の説明でわかったんですけども、実は除雪に関して、さきの前々議員も言ったように、支障木との関係で、除雪というのは何のためにするかというと、冬の間の道路の安全な走行ということで、予算をとって除雪しているんでしょうけれども、私が常々思っているのは、道路にかかっている支障木で日当たりが悪くなつて冬場危険な、

例えば入谷とか、ああいったところの木がどうにかならないかと思って、何らかの形で質問しようとしたんです。先ほど課長の答弁でそれは難しいんだということが、民地の分で対応が難しいという、町でやると代執行になって地主の負担になるということであれだったんですねけれども、そこで私この予算の組み方で伺いたいんですけども、例えば町道の除雪費ということで予算を組んで、補正をしなければいけないぐらいのぎりぎりの予算をとっているようですねけれども、この項目を例えば冬期道路安全対策委託料みたいな形で予算を計上して、温暖化で雪の少なかったときに予算が余りそうなときに、年度末あたりでもいいんですけども、この支障木を切る予算に充てられないのかということを思いついたわけなんですねけれども、そういったことは行政上及び予算編成上可能なのか。そういった場合に、委託先が例えば除雪だと建設業界の機材、車を持っているところなんでしょうけれども、それをもう1カ所、森林組合さんのような形のところにも委託しておいて、何らかの形で冬期の交通安全、当町でも言っている安心・安全なまちづくりの冬期間の実現に寄与できないかということで、お聞きしたいと思います。

あと保安林の解除申請については、戸倉の舗装の際に保安林を若干解除するということでわかったんですけども、ちなみに伺いたいのは、もし工事関係でもなく一般の町民の方が何らかの形で保安林を切りたいという要望があった場合に、一般の人でも理由をあれすればできるのかどうか、そこを伺いたいと思います。

あと先ほどの工事請負費と原材料費なんですけれども、大体ことしは1,000万円をふやして二、三十カ所分、補修材料は碎石と側溝とかを直すということでわかりました。そこで私はお願いしたいというか、これはお願いになるのか予算編成でありますけれども、私たち議員というものをしていくと、こういった議場での発言をして何らかの形で活躍というんですか、その場を確保できるんでしょうけれども、一番目に見えて必要なのは、どぶ板選挙ではないんですけども、結構議員とかやっていると、おらいの近くの町道のあれがごっちはわかんないからどうにかしてけろとか、そういうものが結構多くて、そういったものは議員としての活躍の場ではないんですけども、なるべくそういう町民の方たちに小さい部分での不便というか、暮らしにくさを解消するためにも、こういった予算を今年度同様多目に見積もっていただければという思いが可能なのかどうか、伺ってみたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目、支障木の対応でございます。予算的には流用をかけねば、もし余裕があれば、それは可能だと思います。ただ、その決断をしなければならないのは多

分今ころだと思いますので、これから予算流用をかけて年度内に対応ができるかというと、かなりちょっと疑問がございます。

それと、先ほど10番委員の回答でちょっと言葉足らずがございました。マツクイムシ等でということで、1つが町の交通安全上の対策として切る、その理由に松枯れがしているからということでは、なかなか道路側では切れないということでございます。それと、今6番委員がおっしゃるように、冬期間凍結が常態化していると、1日1時間も日が当たらないということであれば、そこは所有者の方とご相談をして伐採することも安全上可能かなと思ってます。

それから、保安林の解除でございますが、解除なのか伐採なのかどっちなのか聞き取れなかったのですが、木を切ることは個人でも可能ですが、解除する理由は2つしかございません。公共の用に供するとき、それから指定理由の消滅、この2つの理由でしか解除はできませんので、一般的に個人の方が解除することは無理だと思います。

それから、予算につきましては、担当課とすればなるべく多目に維持費をとりたいと、お願いをしたいという思いは常々持っておりますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 除雪の安全対策なんですかけれども、課長は仕事に燃えているというかあれなので、今年度の対応ということではなくて、次年度等でもいいんですけれども、そういった予算も組めるのかということで、もう一度伺いたいと思います。

それで支障木なんですけれども、マツクイムシやなくて私が言っているのは普通の雑木、道路縁の、さっきも例を挙げたんですけども、入谷のこのごろ家がいっぱい建ってきているあたりのところも、結構事故が頻繁に起きているみたいなので、そういったところの木を切って、なるべく日を当てるというか、そういう対策ができないかということでの質問でした。

あと保安林に関しては、個人ではいかなる理由があっても難しいということでわかりました。

あと道路の維持に関しては、最後に課長なり町長いいんですけれども、町道を全般的に見て傷みが多いように私は感じるんですけども、そのところの見た感じの状況というか、思いをお聞かせいただければ思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません、ゆっくりしゃべります。

本年度、来年度であっても、多分余った予算を流用できないのかというご質問でしたので、流用できる範囲と期間は多分いつの年度であっても今ごろであろうということでございます。

そこはひとつご理解していただきたいです。最初にご質問の中に、余ったらというお話をあつたので、それに対する回答として、そういうことを申し上げました。

整理しますと、マツクイムシ等であればピンポイントで出てきます。それは枯れても倒れた場合に、そういう安全のことなので切るのが多分一番確実な方法だろうということなんですが、それはこちらとしての必要性からではなくて、相手があつての必要性だと思います。

それと2つ目、今委員さんがおっしゃっているのは、先ほど申したとおり、常々日当たりが悪いと。特に冬期間については日照時間が極端に短いので、凍結するとなかなか解けないんだという箇所に関しては、ここは道路管理上、そこに融雪剤をずっとまき続けるのか、木を切ったほうが早いのかという比較をすれば、多分一般的には木を切ったほうが効果的だろうというのは誰もが思うと思うんですね。そういうところは逆に所有者の方にお願いして、切ることも当然あり得るのかなと思います。

それから、道路の見た目ですね、大分復興事業による大型の交通量がふえております。それで道路の構造上、こんなに多いことを前提に実は道路の整備をしていないというのが本音でございます。いずれ復興事業が一段落した段階で、そこは補修計画というんですか、これは別立てで考えざるを得ないというふうに考えています。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、1点だけ確認なんですけれども、除雪の予算の流用という答弁だったんですけども、私、冬期道路安全対策委託料みたいな中で、結局両面待ちみたいな予算というか、そういう意味で言ったんですけども、流用ではなく。ですから、除雪という名目は外れるので、除雪にも使えるし、日が当たらないための支障木を切るためのお金も使えるというような、そういうことができるのかということでお聞きしましたので、改めて流用ではなく、両面待ちができるかどうかという答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 担当とすれば、なかなか難しい予算になるかと思います。やるかやらぬかわからない、やれるかやれないかわからない予算ということになりますので、そこはしっかりと維持費なら維持費で事業費を見て、除雪は除雪で、それぞれ別立てで予算立てたほうが確実に事業は進むのかなと。要は予算を1,000万円とったけれども、ことしへ雪がいっぱい降ったので実は木が伐採できませんでしたということもありますので、そこは別立てのほうが私はよろしいかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、これにて第7款土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明19日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 5時00分 延会